# 平成25年度 保育所入所のご案内

＊受付期間（期間厳守）
**11月1日（木）～30日（金）**

平成25年4月から保育所に入所される児童の申し込みを受け付けます。

■入所の要件／同居等の家族（20歳以上70歳未満）全員が、昼間家庭で保育をすることができない児童であること

■対象／概ね生後6カ月の乳児から就学前まで

■受付場所／こども育成課、市役所市民課、各支所、市内各保育所

※認定こども園をご希望の方は、直接、認定こども園へお申し込みください。

■提出書類／「保育所入所申込書」「保育に欠ける申立書」（保護者等が保育することができない申立の様式）など。必要書類は、受付場所でお渡しします。

■保育料／入所承諾後、確定申告書または源泉徴収票の写しを提出していただきます。父母等の所得税額（所得税が非課税の場合は前年度の市民税額）による各階層区分と、児童の平成25年4月1日現在の満年齢により保育料を算定します。

※転入や育児休業明けなどで、25年度途中に入所を希望される方も、この期間内にお申し込みください。

※保育所の定員や保育士の配置等により、希望保育所への入所が困難な場合がありますのでご了承ください。

## 丹波市の保育料

（円／月）

| 階層区分 | | 3歳未満児 | 3歳児 | 4歳以上児 |
|---|---|---|---|---|
| 第1階層 | 生活保護世帯など | 0 | 0 | 0 |
| 第2階層 | 市民税非課税世帯 | 5,800 | 3,900 | 3,900 |
| | 母子世帯等 ※1 | 0 | 0 | 0 |
| 第3階層 | 市民税課税世帯 | 13,600 | 11,500 | 11,500 |
| | 母子世帯等 | 12,900 | 10,800 | 10,800 |
| 第4階層 | 所得税40,000円未満 | 21,000 | 18,900 | 18,900 |
| 第5階層 | 所得税40,000円以上103,000円未満 | 33,400 | 29,100 | 25,600 |
| 第6階層 | 所得税103,000円以上258,000円未満 | 48,800 | 30,000 | 26,000 |
| 第7階層 | 所得税258,000円以上413,000円未満 | 52,000 | 31,000 | 26,200 |
| 第8階層 | 所得税413,000円以上734,000円未満 | 72,000 | 32,000 | 26,600 |
| 第9階層 | 所得税734,000円以上 | 79,000 | 33,000 | 27,000 |

※税制改正により廃止された年少扶養控除および特定扶養控除の上乗せ部分は、廃止前の額を可能な限り再計算します。
※保育料は変更になる場合があります。

**■多子軽減制度**

同一世帯（扶養義務者が同じ）で、2人以上の児童が入所している場合は、2人目の保育料が半額になります（10円未満切捨て）。3人目以降は無料。

就学前の兄姉が次の施設に入所等している場合も多子軽減の対象となります。

［対象施設等］

保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部、児童デイサービス

※1 母子世帯等

階層区分が第2～3階層で、母子（父子）世帯または身体障害者手帳・療育手帳・精神保健手帳の所持世帯が対象。

保育所入所・幼稚園入園に関するお問い合わせ
こども育成課（山南支所内）☎70－0820
または市内各保育所・幼稚園まで

# 平成25年度 幼稚園入園のご案内

平成25年4月から公立幼稚園に入園される園児を募集します。

■対象／平成19年4月2日～平成20年4月1日生

※春日部・進修・黒井・船城幼稚園については、平成19年4月2日～平成21年4月1日生

■入園説明会／11月から12月にかけて各園で入園説明会及び就園前健診を実施します。

■その他／該当するご家庭には、10月下旬から順次、案内を送付します。詳しくは、各幼稚園へお問い合わせください。

# 平成25年度 アフタースクール入所のご案内

＊受付期間（期間厳守）
**11月1日（木）～30日（金）**

平成25年4月からアフタースクールに入所される児童の申し込みを受け付けます。

■入所の要件／同居等の家族（20歳以上70歳未満）全員が、仕事や介護などの理由により、昼間家庭で監護をすることができない児童であること。

■対象／市内の小学校1～3年生の児童（身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている児童については小学校4年生まで）。

■受付場所／子育て支援課、市役所市民課、各支所

■提出書類／「アフタースクール入所申込書」「保育ができない状況を示す証明書」（同居等の20歳以上70歳未満の家族全員分）など。必要書類は、10月25日（木）以降に受付場所でお渡しします。

※転入や育児休業明けなどで、25年度途中に入所を希望される方も、この期間内にお申し込みください。

※定員等により、入所が困難な場合がありますのでご了承ください。

問子育て支援課（山南支所内）☎70－0813

# じんけんのとびら

## 「人権を考えるために」

私たち一人ひとりが人権尊重の社会をつくっていくための基本的な視点について取り上げます。

○**自分を受け入れる**　お互いの人権を尊重し、豊かな人間関係をつくるには、欠点や短所も含めてまるごとの自分を受け入れ、自分の存在を肯定する意識（自尊感情）をもつことが大切です。

○**関心をもち正しく知る**　無関心でいることは、正しい知識が得られないまま誤った理解に陥ってしまいがちです。そこから生まれる固定観念による思い込みや決めつけが、マイナスの感情と結びつくと偏見となり、そして、絶対に許されない差別につながってしまうことになります。見せかけやうわさ話だけで判断するのではなく、関心をもち、正しく知ろうとすることこそが解決に向けた大切な一歩となります。

○**違いを認め合う**　人はそれぞれ違った個性や特徴をもっています。しかし、人を個人としてではなく「国籍」「性別」などの属性で見てしまうと、異質なものとして間違った思い込みや一方的な決めつけを生む恐れがあります。一人ひとりがお互いの違いを認め、他人の人権を守ることが、自分の人権を守ることにつながります。

以上のことを踏まえ、日常生活で実践しましょう。

### ＊正しい分別にご協力ください＊

「燃やすごみ」「プラスチック系のごみ」を捨てるときは、丹波市指定のごみ袋を使用してください。分別方法や出し方は「平成24年度丹波市ごみ分別・収集カレンダー」をご覧ください。

### ＊決められた場所に出してください＊

地域により、ごみを排出できるステーションが決まっています。ごみステーションは自治会やアパートの管理人などが管理されています。決められたルールに従いましょう。

問環境整備課（氷上庁舎内）☎82－1292

# こんにちは！スポーツ推進委員です

問生涯学習センター ☎82－0409

## 「ユニバーサルスポーツの普及を！」

「ふうせんバレーボール」をご存じですか？障害のある方とない方が一緒に行うスポーツです。いろんな世代で体力差を補って楽しむことができるので、スポーツ推進委員会ではユニバーサルスポーツとして普及に力を入れています。

また、だれでもすぐに取り組めるニュースポーツを福祉施設に紹介する活動も行っています。障害のある方がスポーツに親しめる機会をつくるために、障害者スポーツ指導員の資格取得にも積極的に取り組んでいます。これは、1月に行われる3回の講義を受講すれば、だれでもチャレンジできる資格です。受講希望の方は、生涯学習センターまでご連絡を！

# 11月の相談

＊行政相談　HP
8日（木）青垣住民センター
12日（月）市役所第1相談室
15日（木）市島住民センター
16日（金）山南住民センター
20日（火）春日住民センター
21日（水）柏原住民センター
〔受付時間〕午後1時30分～3時30分
問総務課（氷上庁舎内）☎82－1002

＊人権相談　HP
○特設人権相談所
1日（木）　氷上住民センター
13日（火）　山南住民センター
20日（火）　春日住民センター
〔相談時間〕午後1時30分～4時
○常駐相談所（神戸地方法務局柏原支局）
毎週水曜日　午前9時～午後4時
○全国共通人権相談ダイヤル ☎0570－003－110
○女性の人権ホットライン☎0570－070－810
※「女性の人権ホットライン」強化週間
11月12日（月）～16日（金）午前8時30分～午後7時
11月17日（土）・18日（日）午前10時～午後5時
○子どもの人権110番 0120－007－110
〔相談時間〕平日午前8時30分～午後5時15分
問柏原人権擁護委員協議会 ☎72－0176
人権啓発センター（氷上庁舎内）☎82－0242

＊消費生活相談
相談場所／市役所生活安全課　相談日／土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
問丹波市消費生活センター（生活安全課内）☎82－1532
※土日の電話相談は県の週末相談
0120－511－103へ

＊多重債務無料相談会
毎月第3日曜日 午後1時～4時　柏原住民センター
問県司法書士会たんば支部☎82－7174
問神戸財務事務所 ☎078－391－6948

＊行政書士無料相談会
毎月第1土曜日午後1時～4時　ゆめタウンポップアップホール 問県行政書士会摂丹支部 ☎72－3091

＊無料登記法律相談会
11月15日（木）午前9時～正午　柏原住民センター（予約不要）［共催］県司法書士会たんば支部・県土地家屋調査士会但馬支部　問田中事務所 ☎85－2460

＊不動産無料相談会
11月21日（水）午後2時～5時　柏原住民センター
問県宅建協会三田・丹波支部 ☎079－563－2169

＊市民生活の安全・安心確保のための指導相談（電話・面談）
交通事故防止・防犯・消費者保護の相談など。月・火・木・金曜日の午前8時30分～午後5時15分
問生活安全課（氷上庁舎内）☎82－1532